

安中市 議会だより



◆発行日 平成27年 7月17日 ◆発行 安中市議会 ◆編集 安中市議会報編集委員会 ◆印刷 碓氷印刷



安中三葉幼稚園

平成二十七年安中市議会第二回定例会は、六月一日から六月十一日までの十一日間の会期で開催されました。

この定例会に市長から提出された議案は、条例の一部改正や平成二十七年年度補正予算など、あわせて五件が提出されました。

定例会のあらまし

◇1日＝本会議 会期の決定、議案五件を上程、議案を各委員会に付託。

◇3日＝総務文教常任委員会

◇4日＝福祉民生常任委員会

◇5日＝経済建設常任委員会

◇8・9日＝本会議 一般質問

◇11日＝本会議 委員長報告、

質疑、討論、採決。市長提出議案五件を原案可決。閉会。



今定例会における一般質問は、6月8日と9日に行われ、7名の議員が市政全般について、当局の所信をただし、活発な議論が展開されました。質問者全員の質問と答弁の要旨を質問者の原稿に基づき発言順に掲載しています。

議会を傍聴しましょう!
次の定例市議会は、9月2日～9月17日までの予定です。



上原 富士雄 (公明党)

「観光事業の課題・推進」
「定例会等の会議におけるICT化」
「ふるさと納税制度」について

観光事業の課題・推進について

問 観光立国推進基本計画が昨年より実施されています。富岡製糸場の世界遺産登録前後の、安中市への観光入込客数の状況は。

答 磯部温泉・秋間梅林・鉄道文化むら・国民宿舎等含む七施設で、百七万百十九人です。比率では六・七%増となっています。

問 歴史ある秋間梅林だが栽培放棄が目立ち、梅林や観光資源の存続が危惧されている。早急な農業・観光への支援策は。

答 構造的な問題を含め、梅農家や梅林観光協会の取り組みも踏まえ、存続の支援を検討します。定例会等の会議におけるICT化(情報通信技術化)について

問 各種議案や資料等で毎回、大量に使われる紙の年間使用量は。概算で議案書・予算書・決算書等を含め、A4用紙でおよそ一議員、年間千七百枚程です。

問 ペーパーレス化(紙不使用)

した場合、全体の費用対効果は。

答 印刷製本費や用紙代等の省資源化、並びに業務の負担軽減と即時の情報提供等が図れます。ふるさと納税(ふるさと寄付金)制度について

問 去る十二月に他市の実態や当市の課題をただしてきたが「返礼品や取り組みを充実する」との答弁でした。進捗状況は。

答 返礼品を四品目から十五品目に増設、今後も市内観光周遊券等も検討し、PRに努めます。



秋間梅林開花祭



小川 剛
(清風クラブ)

雇用労働について 安中市・松井田町合併後の検証について

障がい者雇用・労働者へ行政支援

問 障がい者の雇用率の現状は。

答 市内企業の平成二十六年雇用率は法定雇用率未達成ですが、本市は達成しています。

問 本市の車いす等の障がい者雇用、バリアフリー等の課題は。

答 庁舎や施設のバリアフリー化が十分されていない課題があり、安心して業務できる条件を考慮し採用しています。「共に働ける社会」の実現を目指し就労環境整備の検討をします。

問 労働環境等で悩み苦しんでいる方への労働相談体制等の充実とPRなどの周知は。

答 労働相談の時間延長や実施回数には県からの相談員のため難しいが、お知らせ版の活用やHPへ関係機関と連携し必要情報をリンクする等PRしたい。

企業誘致について

問 企業誘致の計画と進め方は。

答 工業団地の候補地を協議検討



バリアフリー化を進める事業所

し、社会情勢の変化に対応したアンケート調査等を実施する必要性を感じています。

問 企業誘致推進室を立ち上げる等早急に体制構築が必要では。

答 企業誘致は重要な施策の一つであり、体制も状況を見て速やかに進めたいと考えています。

合併後の検証について

問 合併後の成果と課題は。

答 合併で行政のスリム化が図られたが一市二制度の課題は残っています。



金井 久男
(日本共産党安中市議員)

人口減少社会に向けた対策・ 地域活性化対策について

少子化への備えについて

問 九十九地区では一才から六才

までの子どもは四十六人しかいない。この先〇才児から入園しても三十四人です。人口減少地区では、保育園など維持が難しくなってくるのではないか。

答 施設を失うことにならないように、早急に取り組む必要があると考えます。

人口増対策について

問 人口減少の原因と対策を協議、検討しているのか。

答 安中版「人口ビジョン」を作り産官学金労言の参加で「人口減少と経済縮小」に実効性のある計画を立てていきます。

市営住宅の見直しについて

問 松井田駅南、西松井田駅周辺の市営住宅の改修を急ぎ、若者が住める住宅を提供していくことを検討すべきだが。

答 渡戸団地に十二戸、西北谷戸団地に六戸居住されています。

地域動向、社会情勢の変化を踏まえて見直していきます。

住宅リフォーム制度について

問 高崎市で実施されているリフォーム助成制度でどのくらいの効果もたらされているか。

答 千八十二件に助成額は約一億九千万円で、実施した工事額は約十一億三千万円ほどです。

問 助成の十倍の経済効果が出ている。市でも実施すべきでは。

答 できるだけ早急に、導入に向けて努力します。



小規模校の授業風景



高橋 由信
(朋の会)

認知症対策・聴覚障害者の コミュニケーション支援体制について

現状について

問 平成十八年四月に障がい者自立支援法が施行され、この事業は市の必須の事業として実施され、本市ではこれより早く専任の手話通訳者の設置を決め採用しているが、現在の状況についてはどうか。

答 現在、専任の手話通訳者と手話通訳者補助の、行政嘱託職員二名を配置しています。また、県へ手話通訳と、要約筆記の依頼をしています。昨年の設置通訳者利用件数は、生活医療等で七百六十四件、派遣通訳は四百二十七件、要約筆記利用件数は、八件となっています。

問 聴覚障がい者の社会参加を担う手話通訳者が、期限付の行政嘱託職員では、継続した責任ある支援は望めません。手話通訳者は、救急の対応や、生活相談等、昼夜を問わない業務を行っている。また、通訳者の職業病

である頸肩腕障害を保障する意味でも、正規職員として採用し身分保障をすべきだと思うが。

答 社協に委託して、社協の正規職員となっている市もあります。今後調査研究していきます。また、頸肩腕障害については、年一回の検診を実施しています。

問 今後、コミュニケーション事業を充実していくために、通訳者の身分保障を強く要望します。その他、認知症対策について質問しました。



手話通訳の様子



佐藤 貴雄
(民声クラブ)

人権行政・格差社会への 取り組みについて

人権行政について

問 子どもの権利を守ることは行政や大人の責務です。子どもの権利条約制定の必要性は。

答 権利の主体である子どもたちの保護者や関係者等の意見も聞き、条例の必要性を判断します。来春施行される障害者差別解消法についての対応は。

答 施設や街中の段差解消、様式や書類表現の配慮、利用しやすい制度改善等を推測しています。性同一性障害等、性的マイノリティへの配慮は。

答 行政や教育現場でもしていません。人権的啓発に努めます。**格差社会への取り組みについて**

問 子どもの貧困について、生活困窮者等の現状把握は。

答 多角的な調査はしていません。**問** 貧困解消の支援施策は。

答 生活保護以外に学習支援を準備し、生活困窮者自立支援法で生活支援相談を設置しました。

子ども・子育て支援事業計画

問 の訪問・相談事業を子どもの貧困対策として取り組むことは。

答 妊娠相談や乳幼児健康診査・入園相談等、早い時期での相談や訪問で貧困状況等を把握し、支援できるよう努めます。

問 人権や貧困は目に見えない課題であり、命に関わる問題であるという意識を持つべきでは。**答** これまでは支援や制度の網からもれてきた部分です。思いをもつて施策を進めていきます。



人権教育講演会



櫻井 ひろ江
(日本共産党安中市議団)

太陽光発電の開発・安中南土地区画
整理事業・空き家、空き地問題について

市の業務体制について

問 空き家の実態調査等が重要と考えるが、「対策室」などの特別な部署が必要ではないか。

答 固定資産税情報、水道メーターの閉栓データの活用等、情報のデータ化をしなければなりません。空き家対策の組織作りなど、先進事例を研究しながら体制について検討します。

空き家対策の推進に関する特別措置法への対応について

問 国の「特定空き家等に対する措置」では、家の除去や修繕、税制の軽減がなくなる等、所有者等に大きな経済的負担を負わせる。慎重な対応とともに、資金の貸付・助成、税制面での減免など支援が必要ではないか。

答 特別な税制措置は難しいと考えますが、高崎市では除去費等の補助を行っており、安中市でもそういう支援ができるか検討します。

密集地での対応について

問 空き家の再利用は、住民を増やすことにもつながる。空き地も含め、所有者の意見をよく聞いて、紹介や仲立ち、また財政支援などの考えはないか。

答 群馬県空き家活用住みかえ事業を推進し、さらには、空き地を含めた「空き家バンク」等を立ち上げ支援できるかどうか検討します。

その他、太陽光発電開発問題、
区画整理事業問題で質問しました。



増えている太陽光発電所



武者 葉子
(公明党)

生活困窮者自立支援事業・
総合相談窓口の設置について

事業実施計画について

問 四月に施行された、生活困窮者自立支援法に基づき開始された支援事業の概要は。

答 生活保護に至るおそれのある人で自立が見込める方を対象に、困りごとの相談に応じ、生活の安定に向け支援事業を実施する、自立相談支援・住居確保給付金支援・一時生活支援・学習支援などの事業を相談者の状況に応じて行います。

相談体制について

問 相談・連携体制は。

答 福祉課社会福祉係に生活支援相談窓口を設置し、三人の相談支援員で対応、社会福祉協議会、ハローワークと連携します。

就労支援について

問 就労につながるための準備段階としての就労準備事業への取り組みは。

答 就労前の段階として必要な就労体験の事業を実施する事業者

の認定は県で行いますが、市内には事業者がないので、今後の課題とし推進します。

総合相談窓口の設置について

問 多義にわたる市民のニーズに丁寧に対応するために、市役所にコンシェルジュを導入する自治体が増えているが、本市もコンシェルジュを導入し来庁者へより丁寧な対応をとるべきでは。

答 相応の知識・経験が必要です。職員OB、再任用の有効活用策を検討します。



生活支援相談窓口

議会の映像配信を
しています

昨年十二月の第四回定例会より
本会議の映像配信を開始してあり
ます。

議会（本会議）の様子をご自宅
のパソコンや、お手持ちのスマー
トフォン・タブレットからもイン
ターネット中継（ライブ中継）を
ご覧いただけます。

また、市役所本庁舎一階ホール
のモニターからも気軽に生中継を
見ることが出来ます。

過去の議会の映像も（二十六年
十二月定例会から）インターネッ
トの録画中継でご覧いただけます。
なお、本会議は一般の方の傍聴
を行っておりますので、議会当日
市役所旧庁舎三階、議会事務局ま
で直接お越しください。

※映像配信はこちらから
安中市ホームページ
安中市議会↓議会中継

安中市議会議員会派構成

◎市議会の会派を紹介します。

平成27年6月9日現在

会派名	役職等	会員氏名	会派名	役職等	会員氏名
新政会	会長	奥原賢一	日本共産党 安中市議団	団長	櫻井ひろ江
	幹事長	齊藤盛久		副団長計	金井久男
	会計	壘次雄	公明党	代表	上原富士雄
	幹事	吉岡完司		幹事	武者葉子
	幹事	今井敏博	清風クラブ	代表	柳沢浩之
	幹事	巽久男		会計	小川剛
	監事	遠間大和	朋の会	代表	高橋由信
会長	吉岡登	会計		太田進一	
民声クラブ	幹事長	佐藤貴雄	無所属		田中伸一
	会計	小林克行	無所属		櫻井喜久江
創政会	会長	柳沢吉保			
	幹事長	廣瀬晃			

平成27年6月定例会 議員個人の賛否結果一覧表

議案名	議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	結果	
	議員名	金井久男	櫻井ひろ江	遠間大和	壘次雄	巽久男	小林克行	太田進一	櫻井喜久江	小川剛	柳沢浩之	今井敏博	吉岡完司	佐藤貴雄	吉岡登	高橋由信	武者葉子	上原富士雄	齊藤盛久	奥原賢一	田中伸一	柳沢吉保	廣瀬晃		
議案第64号 安中市介護保険条例の一部を改正する条例について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第65号 安中市建築基準法関係手数料条例の一部を改正する条例について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第66号 安中市水道事業給水条例の一部を改正する条例について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第67号 平成27年度安中市一般会計補正予算(第1号)		×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第68号 平成27年度安中市介護保険特別会計補正予算(第1号)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

※吉岡 完司 議長は、採決に加わらないため「-」としています。

【○：賛成 ×：反対 除：除斥 欠：欠席】

今定例会の議案

●安中市介護保険条例の一部を改正する条例について

介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部改正により、低所得の第一号被保険者の保険料率について、減額賦課に関する基準が定められたことから、当該減額賦課に係る保険料率を規定するため、条例の一部を改正するものです。

●安中市建築基準法関係手数料条例の一部を改正する条例について

建築基準法の一部改正に伴いまして、建築確認申請時に構造計算適合性判定を要する場合、建築物に関する確認手数料に判定手数料を加算していましたが、法律改正後は建築主が直接、都道府県知事等に申請することになりますので、その額を削除するなど、条例の一部を改正するものです。

●安中市水道事業給水条例の一部を改正する条例について

地方公営企業法及び地方自治法



久保井戸浄水場一般開放

の規定により、「過料」の業務執行者に関する事など、条例の一部を改正するものです。

●平成二十七年安中市一般会計補正予算（第一号）

事務事業の一部につきまして、事務量の増加などにより、歳入歳出それぞれ三千四百五十三万六千円を追加し、補正後の総額を二百六十五億八千四百五十三万六千円とするものです。

●平成二十七年安中市介護保険特別会計補正予算（第一号）

事務事業の一部につきまして、介護保険制度の改正により、介護予防事業費に総合事業費清算金百五十万円を追加するものです。

請願・陳情

皆様から提出されました請願および陳情の審査結果は、次のとおりです。

《採択となったもの》

●警ノ宮地内市道（農道）拡幅について陳情

お詫びと訂正

議会だより第四十一号六頁に掲載しました田中伸一議員の一般質問中、「庁舎建設について」の問「合併特別債の活用及び完成予定年度はいつか。」については、答「庁舎に関しては、耐震度が低いということですので、建て替えることになると規模や機能など様々なことを検討していかなければならないので、二十七年はこの検討に着手したい。」となります。お詫びして訂正いたします。

新しいメンバーで編集委員会がスタートしました

皆様に読みやすく親しみのある紙面作りを目指していきます。



安中市議会報編集委員

次の定例会（予定）

次の定例会市議会は、九月二日から九月十七日までの十六日間の会期で開催される予定です。

◆2日 本会議

開会、議案の上程等

◆14日 本会議

一般質問

◆15日 本会議

委員長報告、採決等、閉会

編集後記

市民の皆様には、日頃より市議会への深いご理解とご支援をいただき心から感謝申し上げます。四月の改選により、新たな布陣での議会運営が始まりました。六月定例会では、新人議員を含む七人が一般質問に立ち、市政を質しました。傍聴にお越しの皆様には心から感謝申し上げます。編集委員会も新人五人を含む編成となりました。新しい息吹を吹き込んでくれるものと確信し、期待しているところです。委員一同、市民の皆様と親しんでまいります。（武者）

連絡先

安中市役所 議会事務局宛 382-1111 内線 1349番

編集委員

- ◎武者 葉子
○太田 進一
○金井 久男
○小川 剛
和行 保吉
大克 吉沢
間林 小柳
遠小 柳